

<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
 [地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産関係資金の利子助成

○ 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係30億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：10億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：4億円

また、令和3年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和4年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>

